

1 議事日程（初日）

〔平成30年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成30年6月4日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 報告第2号 平成29年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第6 | 報告第3号 平成29年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について |
| 日程第7 | 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第8 | 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第9 | 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第10 | 議案第36号 筑紫自治振興組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第11 | 議案第37号 筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第12 | 議案第38号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第13 | 議案第39号 福岡都市圏広域行政事業組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第14 | 議案第40号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同規約の変更について |
| 日程第15 | 議案第41号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について |
| 日程第16 | 議案第42号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について |
| 日程第17 | 議案第43号 福岡都市圏南部環境事業組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第18 | 議案第44号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第19 | 議案第45号 筑紫地区障害支援区分等審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第20 | 議案第46号 筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第21 | 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第48号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第49号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について |

- 日程第24 議案第50号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 日程第25 議案第51号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
 日程第26 議案第52号 太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について
 日程第27 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
 日程第28 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
 日程第29 議案第55号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	柳原 莊一郎	議員	2番	宮原 伸一	議員
3番	舩越 隆之	議員	4番	徳永 洋介	議員
5番	笠利 毅	議員	6番	堺 剛	議員
7番	入江 寿	議員	8番	木村 彰人	議員
9番	陶山 良尚	議員	10番	小嶋 真由美	議員
11番	上 疆	議員	12番	原田 久美子	議員
13番	神武 綾	議員	14番	長谷川 公成	議員
15番	藤井 雅之	議員	16番	門田 直樹	議員
17番	村山 弘行	議員	18番	橋本 健	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

5番	笠利 毅	議員	6番	堺 剛	議員
----	------	----	----	-----	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長	楠田 大蔵	教育長	樋田 京子
総務部長	石田 宏二	市民生活部長	友田 浩
総務部理事	原口 信行	都市整備部長	井浦 真須己
健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱本 泰裕	観光経済部長	藤田 彰
教育部長	緒方 扶美	教育部理事	江口 尋信
総務課長併 選管書記長	田中 縁	経営企画課長	高原 清
管財課長	柴田 義則	市民課長	行武 佐江
税務課長	森木 清二	高齢者支援課長	川崎 純一
国保年金課長	山浦 剛志	都市計画課長	木村 昌春
社会教育課長	中山 和彦	上下水道課長	佐藤 政吾
観光推進課長兼 国際・交流課長	木村 幸代志	監査委員事務局長	福島 浩

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部 宏亮	議事課長	花田 善祐
書記	芥藤 正弘	書記	高原 真理子

書 記 岡 本 和 大

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成30年太宰府市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

5番、笠利毅議員

6番、堺 剛議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの18日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思っております。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（橋本 健議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 本日ここに、平成30年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、傍聴席より、もしくは中継などでごらんの皆様にも、平素より太宰府市政にご注目をいただいております、心より御礼を申し上げます。

1月28日、太宰府市第6代市長に就任をさせていただいてから4カ月余りが経過いたしました。もとより浅学菲才であります、議員各位の寛大なるご理解、職員諸氏の献身的な支え、市民の皆様の温かいご支援があればこそ、ここまでまずは大過なく職責を果たすことができたのだと、心から感謝を申し上げます。

この間を改めて振り返りますと、三役不在が長く続いていたため、投開票日翌日から早速初登庁し、一刻を惜しんで業務説明受けや内部協議などを重ねることで、積み残されていた諸懸案の解消に努め、ごく限られた期間ながら、第1回定例会に向けての予算案や議案の最終決定も行うなど、私の持ち得る最大限の力をつぎ込んでまいりました。

同時並行して職場回り、現地視察などを進んで行くことで、職員諸氏との信頼醸成や現場の把握に努め、各種行事にもみずから積極的に参加することで市民の皆様との触れ合いを大切に、私なりに風通しのよい市政を心がけてまいりました。今後もこうした姿勢を貫いてまいります。

さて、私がかねてより、太宰府を日本を代表する都にするための3つの工程と7つのプランというビジョンを掲げ、市民の皆様にご期待をいただき負託を受けることとなりました。このビジョンのさらなる具体化や拡充、今後の工程の作成などについて、従来の施策との整合性も図りながら、職員諸氏とこの間何度となく議論を重ねてまいりました。

その肝はやはり、所信表明でも申し上げたように、誇り得る歴史を持ち、全国に名をはせる太宰府の本来持つ底力をいかにして引き出すか、であります。広域的視野と中・長期的視点も常に持ちながら、前例にとらわれない成長戦略や生活支援戦略などを通じ、市内外での好循環をもたらすことで、太宰府をより住みやすく元気な都にしなければなりません。

そのためにも、今こそ、孔子の教え「論語」にございます「民、信なくば立たず」の精神が肝要であります。本市においても、また我が国にとっても、今ほどこの精神が必要とされるときはないと確信をいたしております。あくまで市民の皆様のご信頼があつてこそ政治、行政であります。

そうした思いから、私は3つの工程を掲げました。そして、この4カ月間、風通しのよい市政を心がけ、かつての体育館建設の単価の全面公開を決断し、予算の事業実施におきましても丁寧な過程を踏んでおります。これまで政治の道で学んできたみずからの全てを今こそ太宰府

市政に傾け、市民の皆様、議員各位、職員と心をついに、市政改革を断行してまいります。

今議会では、その第一歩となる平成30年度の補正予算案や重要施策についてご審議を賜ります。二元代表制の一翼であり、市民の代表たる議員各位と引き続き虚心坦懐に議論を重ねながら、今後の市政運営についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、7つのプランに沿いながら、本年度における市政運営の重点施策及び主要施策につきまして、概要をご説明申し上げます。

まずは、第1のプラン「市民参画の行政、まちづくりで地域創生」であります。

市民の声が届く、市民に声が伝わる市政を実現することで、太宰府の市民力が引き出され、活力ある地域が創生されます。

具体的には、まず「市長と語る会」を実施いたします。既に平成30年度当初予算に計上済みであります。私が各自治会など地域に出向いて、市民や団体の皆様などと直接懇談し意見交換を行う形や、有識者の方などに市長室や市役所をご訪問いただき意見を伺う形など、市政やまちづくりについて広く市民の皆様や専門家の方々のご意見をいただき、風通しのよい市政をつくり上げてまいります。

次に、「市三役リレーブログで情報発信」についてであります。執行部からの情報発信につきましては、まず市長就任後、すぐにホームページの市長の部屋を立ち上げ、フェイスブックとの連携によりタイムリーな情報更新を可能にいたしました。また、市民の意見箱に対する回答につきましても、できるだけオープンかつスピーディーに対応し、積極的に公開しているところであります。

今後につきましては、三役体制をいち早く整えた後、定期的に三役会議を行い、その場で政治決断した事項などをタイムリーにブログなどにより情報発信を行い、広報「だざいふ」におけるリレー形式によるコーナーを設置するなど、市民の皆様へ声が届く市政を実現してまいります。

次に、「太宰府まちづくりビジョン会議の開催」についてであります。産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等の分野から選出され、附属機関として設置しております総合戦略推進委員会の体制を強化し、通常開催分とは別に追加開催分を太宰府まちづくりビジョン会議として開催をいたします。民間の視点や国、県、他自治体との連携を加味した意見などを生かし、7つのプランに掲げている内容やさらに具体化していきたい案件などを広く協議していただく予定にしており、今後の市政運営に積極的に生かしてまいります。

その他、「地域コミュニティとの協働」につきましては、各校区自治協議会で地域住民の皆様が参加できるようなコミュニティ事業を協働で実施することによって、市民の皆様の地域活動への参加を増やし、コミュニティの活性化を図ってまいります。

こうした施策で、市民力が存分に生かされる都を目指します。

次に、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてであります。

学問の神様菅原道真公にゆかりのある本市が、そのイメージにふさわしく、次代を担う子どもたちに夢と希望を与える先進的な教育、子育てをさらに実践することで、特に若年層の劇的な自然増、社会増を実現することも可能であります。

具体的にはまず、「子ども・学生未来会議」を開催いたします。次代を担う子どもたちのまちづくりへの参画意識をいち早く高めることを目的として、私自身が直接太宰府市の現状を子どもたちに伝え、市の将来について自由に語り合う場を提供いたします。本会議の企画・運営につきましては、若手職員などによるプロジェクトチームを立ち上げ、本年度は中学生を対象として実施する予定としております。なお、次年度以降は、本年度の結果も踏まえた上で、小学生・高校生・大学生による会議も検討してまいります。

次に、「基本教育の充実と先進教育への挑戦」についてであります。新学習指導要領が小学校は2年後、中学校は3年後に全面実施となることから、円滑な移行を支援するために、教職員の研修を充実させるとともに、学校におけるICT環境を段階的に整備してまいります。あわせて学校施設の大規模改造に計画的に取り組み、児童・生徒にとって学びやすい学習環境の整備に努めます。また、学力については、市内小学校と中学校で統一した学力向上の取り組みを推進し、児童・生徒一人一人の学力保障に努めてまいります。

あわせて、児童・生徒に接する教職員が心身ともに健康であるよう、本年度から、タイムカードによる勤務時間の把握、「市内一斉ノー部活動デー」及び学校閉庁日の設定など、学校における働き方改革にも積極的に取り組んでまいります。

その他、プログラミングや物づくり、科学実験、さまざまな学びの場を提供するスチーム先進教育キャンプの実施に向けた検討を行います。また、第一線で活躍する各界講師を招いての講演会やコンサート、九州国立博物館とのさらなる連携などにより、子どもたちが将来世界に羽ばたくきっかけになるような情操教育の実践にも努めてまいります。

次に、「学童保育の充実と児童活動の応援」についてであります。現在、学童保育所は市内7小学校で17カ所開設をしており、その運営に当たっては指定管理者制度を導入しております。入所対象を6年生までに拡大したことや、保護者の働き方の多様化に伴うニーズの高まりにより、近年入所希望者が増加傾向にあり、引き続き現在の運営形態を実施しつつも、利用児童の動向を注視しながら、教室の不足などが予期される場合においては、迅速に当該小学校とも協議を進め、利用者の受け入れなどを検討してまいります。

次に、「キャリア教育の充実」についてであります。子どもたちの生きる力を醸成するため、太宰府市の「職業人である大人」が、次世代の主役である中学生の育成にかかわるネットワークを商工会などと連携、協力して構築し、小・中学校の職業観の育成にかかわるキャリア教育、中学校の職場体験などを支援してまいります。本年度は、まず事業に協力いただける事業所リストの作成を行い、早速職場体験にご協力をいただきます。

次に、「大学・短大との連携」についてであります。本市では、大学・短期大学の高等教育機関が有する機能と情報を広く地域に開放し、市民の学習活動の振興を図るために、市内に所

在する大学及び短期大学と市並びに教育委員会で組織する太宰府キャンパスネットワーク会議を平成10年に設立しております。本年は設立から20周年の節目を迎えるに当たり、歴史ある太宰府で学び大きく成長する学生たちの力で太宰府を盛り上げ、これまでの活動で培ってきた交流の輪を、より多くの市民に広げるきっかけとすべく、記念事業を開催する予定であります。

また、平成27年に本市と各大学及び短期大学は、連携協力に関する協定書を締結し、現在、文化、教育、学術の分野で相互に協力しております。本年度においても、これまで取り組んできた連携事業のさらなる充実を図り、大学などの空き教室の開放に向けて関係機関と協議していくと同時に、小・中高生向け事業としての小・中学校サポート制度や、公益財団法人太宰府市国際交流協会と連携しての国際理解教育への留学生ゲストティーチャー派遣を継続するなど、市内の大学の専門性を生かした事業を展開しながら、地域社会の発展と人材育成のさらなる強化を図ります。

次に、「中学校給食」についてであります。既に平成30年度当初予算に計上し、ランチサービスに係る費用を就学援助の対象とした「新しい就学援助制度」を開始いたしました。今後につきましては、まずランチサービスの充実を図ることで喫食率の向上を図りつつ、新たな試みとして、家庭と連携・協力し、市内小・中学校で子どもたちの実態や地域の歴史・文化を踏まえた太宰府らしい食育の推進を図ってまいります。その上で、（仮称）中学校給食調査・研究委員会を速やかに立ち上げ、ゼロベースであらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を行い、私の任期中に一定の方向性を打ち出し、よりよい中学校給食実現に踏み出します。

次に、「出産・子育てのサポート」についてであります。妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」について、組織体制と施設の見直しなどの調査研究を行います。また、認可保育所につきましては、施設の増改築などに合わせて定員の増加を図ってまいります。あわせて、定員19名以下の小規模保育施設を1園公募し、特に待機の多い3歳未満児の待機児童の解消を図ってまいります。

こうした施策で、次代を担う子どもたちが主役の都を目指します。

次に、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてであります。

本市の未来を見据えれば、財政基盤の強化と持続可能性を実現することが不可欠であります。組織横断的に徹底した行政改革による歳出削減を行い、太宰府の底力を生かした成長戦略による自主財源の増加を同時になし遂げれば、本市の活力は格段に増します。

そのためにもまず、さらなる「職員の人材育成」が必要であります。市長就任後すぐ職員への訓示を行い、新規採用職員への講話や、昼食をとりながらの意見交換も行いました。また、本年度職員採用試験に向けて事前説明会を試みるなど、新たな人材集めにも乗り出しております。このほか、職員として目指すべき方向性を導き出すために、既存の人材育成基本方針の改定にも取り組みます。その際、人材育成基本方針策定委員会を立ち上げ、職員を対象とした意識調査も実施いたします。

また、「太宰府市プロジェクト・チームの設置等に関する規定」に基づき、各分野の専門担当者の参画を得て、プロジェクト・チームを設置します。その他、国・県や他自治体を初め民間企業も含めた人事交流で、相互のレベルアップを図るべく、まずは調査研究及び条件整備を行ってまいります。

次に、「市政運営経費の見直し」についてであります。平成28年度決算におきまして、財政健全化の目安の一つであります経常収支比率が90%台と再び上昇してきたことを踏まえ、財政の硬直化の解消に向けた検討に着手いたします。また、あわせて臨時的な支出に対応できる財政体力維持のため、基金積み立てによる資金管理など、身の丈に合った執行管理を行うべく検討を重ねてまいります。

そこで、まず歳入増加策として、施設使用料の見直しを検討いたします。また、税外収入の確保策として、ふるさと納税の拡充に力を注ぎます。具体的には、ポータルサイトの委託数の増加による情報発信の強化と返礼品の発掘、開発業務を大胆に実施し、太宰府のネームバリューを生かして大幅な収入増を目指します。

歳出削減策としては、本年度中を目途に補助金規則を制定し、補助金、負担金の見直しに着手いたします。

公共施設改修予算につきましては、当初予算から切り離した後、みずから現地視察を行い検討を重ねた結果、当初見込み額から4分の1ほど予算額の圧縮を決断いたしました。加えて、今後の公共施設などの適切な維持、更新を図るため、本年度中を目途に公共施設等再編計画の策定を行います。

入札制度については、本年度は試行を重ね、来年度の新入札制度導入を目指します。その他、水道会計が行う水道管の耐震化については、一般会計出資債を活用することで、市全体での出費を抑えつつ、災害に強い整備づくりを進めてまいります。

次に、「中・長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出」についてであります。日本遺産を初めとする太宰府の魅力をさまざまな手段でPRするとともに、近隣自治体との連携を図り、宿泊、飲食、遊び場、有料観光ガイドなどの地場の観光産業の創出を促進することで、中・長期滞在型観光の実現を図ります。

また、古民家を商業用途に変更して活用する事例が全国において注目されていることから、太宰府市内に点在する古民家の活用について検討してまいります。また、早朝や夜間を楽しむためのメニューを充実させることで、観光消費活動を喚起し、観光客の満足度と経済効果が高まり、税収の向上につながる観光産業化を図ります。

次に、「地場土産産業の振興」についてであります。1次産業としての農業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業を結びつけ、新たな付加価値を生み出すために、農業経営者、JA筑紫、商工会、福岡農業高校など多様な主体による協議の場である（仮称）太宰府市産業推進協議会の立ち上げに向けて調整を図ってまいります。その協議を通じて、太宰府グルメ、新たな地場土産などの開発を進め、本市の新たな収入源実現に努めてまい

ります。

次に、「大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足」についてであります。本市には、1,300年以上前に、政治・外交・防衛などで日本史上重要な役割を果たした律令官司・大宰府が置かれ、その中枢となる、政庁、周辺官衙、また客館の遺跡は、国の特別史跡大宰府跡として保存、活用されております。再来年度に迎える史跡指定100年に向け、悠久の歴史をひもとく一大記念イベントの開催企画を本年度より始めるとともに、（仮称）大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会を立ち上げ、立体復元などさまざまな復元方法を検討するなど、市全体の一体的な史跡整備・再整備を検討してまいります。

なお、本年度につきましては、政庁跡VRコンテンツ利用促進事業を実施し、文化遺産をより身近に感じてもらえるよう展開してまいります。また、11月に開催される発掘50年記念県行事について協力・支援を行うとともに、記録映像など今後制作される予定の成果物につきましては、今後の市の施策にも活用してまいります。あわせて、大宰府跡推定客館地区の史跡保存のため、遺構表示について準備を進めてまいります。

次に、「先端知的集約産業の創生」についてであります。先進教育などにより太宰府で育った優秀な人材が、そのまま郷土で活躍、創業できるような環境づくりを進めてまいります。まずは、商工会と連携して今後の創業支援事業などについて検討し、空き家などの活用も視野に入れたソフト分野を中心としたIT関連事業者を初め、あらゆる分野の事業者などの誘致にも率先して努めてまいります。

このほか、「計画的なまちづくりの推進」も検討してまいります。太宰府市都市計画マスタープランにおいて「商業・業務」の核として位置づけられております西鉄五条駅及び西鉄二日市駅周辺地区の市街地整備や、佐野東地区の整備などの検討を行うとともに、本市域の都市構造の検証を行い、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を策定いたします。

また、増加しつつある空き家などの対策として、平成28年度・平成29年度に実施いたしました空き家などの実態調査及び所有者への意向調査に基づき、本年度設置いたします空家等対策協議会において議論を重ねながら、空家等対策計画の策定を目指します。

こうした施策で、活力ある持続可能な都を目指します。

次に、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についてであります。

圧倒的知名度を持つ本市は、その強みを生かしながら、広い視野で近隣自治体との連携を密にし、その中核としてみずから発展するとともに、周囲にも好影響を与える役目を果たさなければなりません。

その具体策の一つ目が、「交通大動脈計画の立案」であります。本市における交通インフラが限定的である中、観光客の増加、通過交通量の増加などにより、さまざまな問題が発生しております。将来的にさらなる人の往来と交通渋滞解消が両立されるよう可能性を追求するために、新たな交通モードなどの可能性などの調査研究を行い、中・長期的な交通大動脈計画策定に向け準備を始めてまいります。

その前段として、地域公共交通活性化協議会などで議論し、周辺自治体とも連携した広域的まちづくりの議論を進めてまいります。本年度につきましては、道路網の計画であります総合交通計画及び地域公共交通網形成計画の2つの計画を、整合を図りながら策定をいたします。

次に、「周辺自治体と連携した防災計画及び協力体制づくり」についてであります。地震など市域を越えて発生する被災状況を考え、地形、ライフラインなどを考慮して、近隣自治体と協力できること、例えば避難所の相互使用、避難経路、支援物資の拠点などの調査研究を行い、相互間の補完を考えながら連携してまいります。

また、本市の災害時対応で人的な資源が特に必要な支援物資の選別、保管、配布、避難時の移送などの分野を補完するため、民間会社などとの協力体制づくり、協定締結を行ってまいります。さらに、市の防災意識の向上を図る方策を得るため、防災関係機関及び協力団体、自治会などとの協議の機会を設けてまいります。

次に、「バス路線の利便性・収益性向上」についてであります。コミュニティバス「まほろば号」につきましては、本年度はまず地域からの要望に応えながら適正なダイヤ改正に取り組みます。今後につきましては、運行データの分析を行った上、持続可能性と効率性を念頭に置きながら検討してまいります。また、市域を越えた運行につきましては、西鉄と協議を行うとともに、「福岡県地方創生市町村筑紫圏域会議」等で協議、情報収集しながら、積極的に可能性を追求してまいります。

次に、「観光連携による回遊性向上」についてであります。本市内の回遊性向上はもちろんのこと、現在も行っている福岡県物産振興会・福岡県観光連盟などと連携した観光宣伝、西鉄沿線観光活性化協議会の自治体などとの連携事業のほか、周辺自治体とも緊密に連携し、本市を中核とした広範囲の回遊性を高めるための観光宣伝や観光事業を行い、本市へのさらなる誘客と宿泊や飲食、買い物などを通じた全体としての消費単価の向上を図ってまいります。その実現に向け、本年度中を目途に観光推進基本計画の完成を図り、本市の観光政策のグランドデザインを提示いたします。

こうした施策で、世界一元気な都を目指します。

次に、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についてであります。

本市において渋滞問題は喫緊の課題の一つですが、道路整備などハード面での対応には多大なお金や時間がかかります。そこで、発想を転換して、環境に負荷をかけず、比較的短期間で渋滞解消を実現する方法を検討してまいります。

まず、「渋滞解消」についてであります。本市は観光集客拠点であり、太宰府天満宮周辺などでの渋滞対策は喫緊の課題であります。これまで交通実態調査を行い渋滞の発生メカニズムの検証を行ってきたところではありますが、平成29年度は、太宰府天満宮周辺地区で調査を実施いたしました。その結果として、高速道や国道・県道が集積する太宰府市域においては、道路の乗りかえ・乗り継ぎを行う適地として、さまざまな通過交通が発生していることも明らかになりつつあります。

本年度においては、新たに総合体育館周辺・西鉄天神大牟田線沿線周辺の渋滞実態調査を実施し、その結果に基づき、太宰府市総合交通計画協議会、太宰府市地域公共交通活性化協議会において対策案の構築を図ってまいります。その柱として、ロードプライシングも視野に入れた交通誘導施策やボトルネック化している交差点などの改良などが考えられることから、国・県・警察等関係機関との調整も図ってまいります。

また、イベント時の渋滞対策として、パーク・アンド・ライドやシェアサイクルの活用など、本市にとって最善の方策を検討してまいります。本年度につきましては、既成のイベント時の交通誘導などの課題・問題点の検証を行い、警察・道路管理者等との協議を実施いたします。

あわせて、「市道の整備・管理」につきましては、主要幹線道路や交通量が多く、舗装の傷みが激しい道路、通学路などの改修や修繕、側溝ふた未設置箇所の計画的施工、街路灯の点検補修や照明のLED化等を行うことにより、安全かつ快適に道路を通行できるよう整備してまいります。

こうした施策で、市民が主役の快適な都を目指します。

次に、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてであります。

本市の高齢者も人口の4分の1を超え、そうした方々の活躍の場をさらに提供することが必要です。しかし、財政的限界もあり、公的支援に過度に依存しない民間主導の方式を活用する必要もあります。

まず、「自立支援システムの構築」についてであります。地域包括ケアシステムの構築に向け、太宰府市社会福祉協議会と連携して生活支援コーディネーターを配置いたします。また、地域の多様な主体が定期的に情報を共有し、連携・協働により新たな地域づくりを進める場である協議体を設置することにより、高齢者ニーズの把握や資源情報の見える化、関係者間のネットワークづくり、生活支援の担い手の養成やサービス開発の検討を行ってまいります。本年度につきましては、市域全体を対象エリアとする協議体を設置するとともに、モデル地域として中学校区を対象とする協議体を1カ所設置する予定にしております。

次に、「高齢者の活動の場の支援」についてであります。介護予防・生きがい活動支援事業、老人クラブ関係事業、老人憩いの場整備事業などを通じ、高齢者の集いや憩いの場を確保するとともに、高齢者が介護予防・生活支援の担い手として活動できるような環境を整えてまいります。

本年度につきましては、地域住民が主体となって地域の実情に応じて運営される介護予防・生活支援などの活動に対し、一定の財政支援を行います。なお、当該補助金につきましては、使途を明確化するとともに、地域支援事業への移行を検討いたします。あわせて、生活支援体制整備事業を進めていく中で、地域の課題解決のための新たな施策を検討してまいります。

また、長寿クラブ連合会につきましては、生活支援・介護予防の担い手としての役割も期待されていることから、会員数の増加並びにさらなる組織の活性化を図ってまいります。その

他、老人憩いの場につきましては、介護予防やサロン活動の拠点機能を持つことから、高齢者の身近な施設としての整備・拡充を図ります。

次に、「地域包括支援センターの相談体制の充実」についてであります。高齢者及びその家族等に対するよりきめ細やかな対応に向け、太宰府市社会福祉協議会と連携して、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が地域に出向き、出張相談会を行います。また、さまざまな場を活用しながら、介護保険や認知症などに関する相談ブースを設けるなど、アウトリーチ型の相談対応を進めてまいります。

あわせて、地域包括支援センターの機能強化を図るべく、来年度を目途に地域包括支援センターの支所を1カ所増設し、市域の西側を担当圏域とします。同時に、東側が担当圏域となる既存の地域包括支援センターには、本所としての統括機能を持たせ、支所との役割分担及び連携の強化を通じて、効果的かつ効率的な運営体制を構築してまいります。

このほか、「地域福祉活動の推進」につきましては、「第3次太宰府市地域福祉計画」の方向性に沿った事業を推進し、「支え手」「受け手」の関係を超えて、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現に向け、地域住民と行政との協働による包括的支援体制の構築を図ります。また、太宰府市社会福祉協議会が策定した「第3次太宰府市地域福祉活動計画」の取り組みと連携し、さらなる地域福祉の充実を図ってまいります。

「障がい福祉の推進」につきましては、障がいのある人に対して、地域の特性や利用者の状況に応じた多様な障がい福祉サービス事業を実施することによって、障がいのある人の日常生活上の困難さを改善し、かつ社会参加の機会を確保し、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

また、「健康づくりの推進」につきましては、元気づくりポイント事業、健康推進員への学習会、校区自治協議会単位で開催される健康フェスタの支援など、地域と連携した健康づくりの推進を図ってまいります。さらに、「宝くじスポーツフェスタはつらつママさんバレーボール大会」を実施し、広く初心者に対しても募集をかけ、運動を始めるきっかけづくりにもつなげます。また、この事業を通して、とびうめアリーナの利用促進、施設の周知及び屋内スポーツの振興を図ってまいります。

なお、「病気の予防」につきましては、本年度から50歳以上の市民の皆様に対し、受診間隔を2年に一回とする医療機関での胃内視鏡検診を導入しており、胃がんの早期発見・早期治療のための取り組みを進め、医療費の削減にもつなげてまいります。

こうした施策で、高齢者が潤う都を目指してまいります。

次に、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」についてであります。

かつて防衛大臣政務官を務め、九州北部豪雨災害の対応も経験したことから、防災を初め市民の安心安全の確保には、ひときわ強みを生かせると自認しております。

まず、「消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定」についてであります。本年度はまず、

想定される地震、豪雨で発生する被害と災害対応を予測、分析するための準備調査を行い、あわせて自衛隊や警察などから現時点で可能な支援内容を調査いたします。それを受け、来年度には市における地震、豪雨の災害被害と災害対応についてシミュレーションを行い、実際の災害時にスムーズな対応ができるように万全を期します。

あわせて、平成15年の本市豪雨災害から15年の節目を迎えるに当たり、安全・安心のまちづくり推進大会の内容を拡大、充実させ、改めて防災意識の向上を促してまいります。

さらには、災害時に個々の被災者の被害状況や支援状況、配慮事項などを一元的に集約・管理し、あわせて市内部で共有化を図れるよう、住民基本台帳システムとリンクした被災者支援システムを構築し、よりスムーズな被災者対応を可能にいたします。

また、築造設置から相当の年数が経過しているため池を含む多くの農業用施設について耐震診断などの調査を行い、計画的補修を図ります。さらに、土砂災害防止など公益的機能が発揮できなくなるおそれのある森林荒廃の未然防止や荒廃した森林の再生を図るため、県からの交付金を受け、長期間管理されず放置された人工林の調査を実施し、所有者と保安林指定を含めた協定を交わした上で、強度間伐を行ってまいります。

次に、「ボランティア団体との連携」についてであります。災害時におきまして、公的役割を補うボランティア団体の役割が重視されてきております。本市においては、豪雨災害、地震災害が懸念され、特に地震災害につきましては、警固断層の発災により相当な被害が想定されます。このため、特に地震災害を経験したボランティア団体のノウハウを参考にするとともに、平時からボランティア団体との協議の場を設定いたします。

このほか、「防犯体制の整備充実」につきましては、地域の防犯協議会等への参加を通じ、自治会に対して子どもの見守り活動や犯罪防止パトロールなどの大切さを啓発し、地域の夜間防犯パトロールの回数を増やしてまいります。また、地域見守りカメラを適切な箇所に増設することによって、犯罪の抑止効果を向上させてまいります。

「暴力追放運動の推進」につきましては、暴力追放推進市民協議会の活動を通じ、さらに広く市民の皆様に暴力追放に関する理解を求めるとともに、各種団体の協力のもとに市民運動をさらに推進することで、市内からあらゆる暴力追放に努めてまいります。

「交通安全対策の推進」につきましては、道路区画線やガードレール、視覚障がい者誘導ブロックなどの交通安全施設の整備改善を進めるとともに、交通管理者と共同でゾーン30の規制を進め、安全かつ快適に道路を通行できるように整備してまいります。

「安全な消費生活の推進」につきましては、契約時に発生したトラブルや悪質業者による被害などの消費生活に関する相談窓口として、市消費生活センターを開設しており、研修などにより相談を受ける相談員のさらなる資質向上を図るとともに、市民の皆様への出前講座や広報への掲載及び街頭啓発をこれまで以上に行うことにより、消費者トラブルの未然防止につなげてまいります。

こうした施策で、市民の安心安全ナンバーワンの都を目指します。

以上、まずは7つのプランに沿う形で、平成30年度の主要な施策と事業の概要についてご説明申し上げます。

そのほか、「社会保障の適正な運営」「環境政策」「景観づくり」「国際交流・友好都市交流」「人権政策」につきましては「第五次太宰府市総合計画後期基本計画」に基づき、引き続き取り組んでまいります。

まず、「社会保障の適正な運営」であります。「国民健康保険の健全な運営」については、「国保制度改革」によりまして、4月から国民健康保険における財政運営の責任主体が福岡県に移行しました。これに伴い、県が提示する「国民健康保険事業費納付金額」をもとに、国民健康保険加入世帯の世帯主に対して所得に応じた適正な賦課・徴収を行い、国民健康保険事業費納付金として県に納めてまいります。また、3月に策定いたしました「第2期太宰府市国民健康保険データヘルス計画」に基づく保健事業の推進及び医療費の適正化に努めながら、国民健康保険事業の健全で安定した事業運営を図ってまいります。

次に、「環境政策」であります。「環境マナーの向上と環境美化の推進」につきましては、市民モラルなどに起因する身近な生活環境に対する相談が多く寄せられているため、市広報やホームページを初め、多様化するライフスタイルに応じた、より効果的な手段でマナーアップ啓発を行うとともに、未来によい環境を引き継ぐための環境教育・学習の推進について取り組んでまいります。

「ごみの減量」につきましては、「～もう一步進もう～ごみ減量72,000人プロジェクト」として、各家庭や事業所の協力を得ながら、循環型社会の形成及び3Rを推進してまいります。また、本年度は廃棄物組成調査を実施し、その結果をもとに、地域の実情に合わせたごみ減量施策を展開することで、ごみ処理に係る費用の削減を目指してまいります。

次に「景観づくり」であります。「個性ある地域景観の保全・整備」につきましては、本市の位置づける8つの歴史的風致を維持向上する目的で、歴史的風致維持向上計画に基づく各種ハード・ソフト整備事業を行うことによって、本市の個性である「歴史とみどり豊かな文化のまち」を誇りに思う市民意識を高めてまいります。

次に、「国際交流・友好都市交流の推進」であります。「国際交流活動の推進」につきましては、公益財団法人太宰府市国際交流協会の活動を支援し、在住外国人や留学生との交流事業に参加する市民の増加を図ります。また、在住外国人を対象に英語、中国語、韓国語、ベトナム語で作成している生活情報ガイドブックを改訂し、本市で暮らす外国人に安心・安全・快適に暮らしていただけるよう取り組んでまいります。

「姉妹・友好都市交流の推進」につきましては、市民の皆様に海外姉妹都市である韓国の扶餘郡、国内友好都市である奈良市、多賀城市、中津市とのつながりを理解いただくために、市広報での紹介や公共施設などでの紹介パネル展を開催し、姉妹都市・友好都市締結の認知度を高めてまいります。

また、市内小・中学校と姉妹都市である扶餘郡内の小・中学校との姉妹校交流を初め、長期

的な視野に立った市内団体等民間レベルの姉妹都市・友好都市に関連する交流活動を支援するなど、教育、歴史、文化、観光の分野での交流を図ってまいります。なお、4月には「姉妹都市記念給食」を実施し、私自身も小学生に説明を行い、一緒に韓国料理を味わい、率先して交流を進めさせていただきました。

そして、全ての施策を推進するに当たり基礎となります「人権政策」であります。本市では、「人権尊重のまちづくり推進基本指針」と「実施計画」に基づき、人権尊重の視点に立った総合的な人権行政を進めているところであります。特に「人権教育の推進」につきましては、家庭、職場、学校、地域などあらゆる分野を通じて、市民の皆様にも人権尊重の理念を普及し、理解を深めていただくよう、人権教育啓発推進法などに基づいた教育及び啓発を、学校教育とも連携を図りながら進めてまいります。

さらには、「部落差別の解消の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」などの趣旨を本市の「人権尊重のまちづくり推進基本指針」に位置づけ、今後とも国や県と連携を図りながら、課題の解決を図ってまいりたいと思います。

次に「男女共同参画の推進」についてであります。第1回定例会において、私は最初の人事として、太宰府市初の女性教育長となる樋田京子氏を任命いたしました。今後も引き続き、社会のあらゆる分野において、男女がともに参画し、責任と喜びを分かち合い、性別にかかわらず個人の能力と個性が発揮できるまちづくりを進めてまいります。

また、本年4月には、「第2次太宰府市男女共同参画プラン」を一部見直し、「後期プラン」を策定したところでございます。働き方改革を含めた意識改革や男性の家事育児参加、職業生活と家庭生活の両立支援、DV防止、性的少数者への配慮など今日的課題について、本プランと実施計画に基づき、あらゆる分野において女性の参画を進め、男女が生き生きと輝くまちづくりを目指して、女性の活躍を支援してまいります。

以上、「第五次太宰府市総合計画後期基本計画」に基づいた平成30年度の主要な施策と事業の概要についてもお説明申し上げます。

結びに、改めて申し上げます。本市には誇り得る悠久の歴史や全国にとどろく知名度、多くの観光資源などに加え、郷土を愛し情熱を持つ議員各位、職員、市民の方々、そして無限の可能性を秘めた子どもたちという人材も豊富であります。ここ太宰府が持つ本来の底力を最大限に引き出すことができれば、名実ともに日本を代表する、世界に冠たる都によみがえることも夢ではありません。国、県、近隣自治体との連携を心がける広域的視野と、10年、20年、30年先も見据えた長期的視点を持って、私自身、全身全霊をかけて政治家としての使命を果たし、その夢の実現に邁進をいたします。

どうか、議員各位におかれましては、私の意とするところをお酌み取りいただき、予算案を初めとする全議案に対しまして、慎重なるご審議の上、ご賛同賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。私の施政方針といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 施政方針は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第9まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、報告第2号「平成29年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第9、議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告と議案の提案理由説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第2回定例会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件2件、専決処分の承認3件、規約の変更協議11件、条例の一部改正7件、補正予算2件、合わせて25件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

報告第2号から議案第35号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第2号「平成29年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

平成29年度の繰越明許費は、地域密着型施設等整備事業など計8件の事業について、繰越額が確定しましたので報告させていただきます。

繰越総額は3億4,360万1,518円で、財源内訳は国庫補助金、市債などの特定財源が3億1,600万3,000円、一般財源が2,759万8,518円でございます。

次に、報告第3号「平成29年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」ご説明申し上げます。

平成29年度は、太宰府古都・みらい基金推進会のご協力もあり、1件、5万円の寄附がございました。いただきました寄附金につきましては、全額を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところであります。平成29年度末の基金残高は、378万8,642円となっております。

以上、簡単でございますが、太宰府古都・みらい基金の運用状況をご報告いたします。

次に、議案第33号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成30年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしま

したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成30年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成30年度税制改正により地方税法の一部が改正されたことに伴い、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容につきましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の引き上げと、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げ、並びに国の指針による特例対象被保険者などにかかわる申告に関する所要の改正でございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 報告、説明は終わりました。

これから報告第2号及び報告第3号について質疑を行います。

報告第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで報告第2号及び報告第3号について質疑を終結し、報告を終わります。

お諮りします。

日程第7から日程第9までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第33号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第33号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時52分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑させていただきます。

この今回の提案分で、附則第6項が追加となっております。その部分で、改修実演芸術公演施設に対する都市計画税の減税の規定の適用を受けようとする者がすべき申告というふうにあるんですけども、ここにあります実演芸術公演施設というのが、民間施設、また公営施設、市内にそれぞれ幾つあって、公営施設についてはどの施設になるのかということ伺いたいと思います。

また、この改修については利便性向上、施設の活性化について、このことが行われれば改修減額というふうになるというふうになっておりますが、この改修内容について伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） この分については、市の地区公民館ですね、その対象にはなりませんけれども、市のほうについては非課税になりますので、実際民間施設ということになりますので、市の分の中では該当はないのではないかと今このところ思っておりますが。

○議長（橋本 健議員） 再質問はございますか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 先ほど質疑の中に、2つ目に申し上げましたけれども、この改修の内容ですね、利便性向上、施設の活性化というふうにあるんですけども、このことについて、内容についてはどのようなことが当てはまるのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） いわゆるバリアフリー等、利用者の方についてのそういう部分の改修工事が該当するということで判断しております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第34号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 1点だけ質疑をさせていただきます。

今回の限度額引き上げによります対象の世帯がどれぐらいになるのか、見込みでも結構でございますので、今わかる範囲でお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 本年度の国民健康保険税の通知関係につきましては、今週末に発送を予定しておりますが、今最終段階でございますが、平成30年度の当初賦課ベースといたしましては、193世帯ということで把握をしております。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今回の国保の専決の限度額の引き上げにつきましては、今193世帯と

というようなこともありましたけれども、軽減が拡大される部分は評価いたしますけれども、負担増になる部分がありますので、容認することはできません。

あわせて、この専決処分の結果については、既に効力を持っていることは理解しておりますが、議会の承認前に、既に5月末には「広報だざいふ」において市民の方にも周知をされております。この点については、以前もこの専決議案に対応する中で質疑を執行部にさせていただいておりますので、新市長のもとでこの対応がどうなのかということは、一度検証していただきたい、検討していただきたいということを重ねて要望いたしまして、同会派の神武議員とともに反対することを表明いたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号を承認することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第35号は承認されました。

〈承認 賛成15名、反対2名 午前10時58分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10から日程第20まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第10、議案第36号「筑紫自治振興組規約の一部変更に関する協議について」から日程第20、議案第46号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第36号から議案第46号までを一括してご説明申し上げます。

議案第36号「筑紫自治振興組規約の一部変更に関する協議について」、議案第37号「筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について」、議案第38号「福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について」、議案第39号「福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について」、議案第40号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」、議案第41号「福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について」、議案第42号「福岡都市圏の市

町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について」、議案第43号「福岡都市圏南部環境事業組合同規約の一部変更に関する協議について」、議案第44号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」、議案第45号「筑紫地区障害支援区分等審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」、議案第46号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」、以上の議案は、全て那珂川町が本年10月1日の市制施行により那珂川市となることに伴い、規約の一部を変更するため関係市町などと協議することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

新旧対照表などもご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月7日の本会議で行います。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第21から日程第29まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第21、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第29、議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第47号から議案第55号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

まず、太宰府市教育支援センター運営委員会につきましては、従前の適応指導教室の運営に加え、学校、関係機関との連携、生徒指導に関する情報管理を事業の柱とする教育支援センターを設置したことに伴い、改正を行うものでございます。

次に、太宰府市観光推進基本計画策定協議会につきましては、太宰府市観光推進基本計画の策定に関し、必要な協議を行うことを目的に設置するものでございます。

次に、議案第48号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

平成30年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

主な改正内容といたしましては、個人住民税及びたばこ税の見直しなどに伴う規定の整備などでございます。

次に、議案第49号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

平成30年度税制改正により地方税法などの一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

主な改正内容といたしましては、地方税法附則の改正に伴う規定の整備でございます。

次に、議案第50号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本市における国民健康保険事業運営の財源となる国民健康保険税につきまして、収納率の向上を図り、安定的な事業運営を行うことを目的に、口座振替による納付を原則とするよう、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第51号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の介護保険条例の改正につきましては、介護保険法の改正により、介護保険料及び介護サービス利用時の自己負担割合並びに高額サービス費の所得段階決定の根拠となる合計所得金額が、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に対する特別控除後の額を適用することとなったことに伴う改正となっております。

なお、この改正の介護保険料に係る適用につきましては、平成30年4月1日に遡及して施行し、自己負担割合並びに高額サービス費に係る適用は、平成30年8月1日施行とするものです。

次に、議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成30年6月15日に旅館業法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

公園、緑地等のオープンスペースは、良好な景観や環境、にぎわいの創出など、潤いのある

豊かな都市をつくる上で欠かせないものです。また、災害時の避難地としての役割も担っています。都市内の農地も、近年、住民が身近に自然に親しめる空間として評価が高まっております。

このように、さまざまな役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り生かしながら保全、活用するため、都市公園法等の関係法令の改正が行われたことに伴い、太宰府市公園条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第54号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、7つのプランに沿った政策的経費などの追加計上を行っております。

歳出の主な内容といたしましては、総合戦略推進委員会を活用した太宰府まちづくりビジョン会議の報酬、費用弁償や、ふるさと納税の拡充により税外収入の増加を図るための委託料などの追加、待機児童解消に向け、小規模保育施設を整備するための補助金の計上、市の課題でもあります交通渋滞解消に向け、ロードプライシングも視野に入れた通過交通量の調査委託料、観光推進基本計画策定のための協議会委員の報酬、費用弁償、史跡指定100年記念に向け大宰府跡の魅力をより一層発信するために、大宰府跡VRコンテンツの利用促進を含めた大宰府跡整備活用支援業務委託料などを計上させていただいております。

そのほかには、防災施策の充実を図るため、被災者支援システムの整備委託料や、国庫補助の採択を受け、ため池6カ所の耐震調査設計業務委託料、教育施策としましては、小学校における給食及び食育の充実を図るための調査研究としての補助金を計上するとともに、太宰府西小学校の屋内運動場の改築費用に対して国の補助が不採択ではありましたが、避難所施設でもあり、施設改修の優先度も高いことから、交付税措置のある有利な起債への財源の組み替えなどを計上させていただいております。

また、3月議会でも申し上げましたように、公共施設の改修につきましては、各公共施設を見て回り、今後策定予定であります公共施設等再編計画も視野に入れ、予算計上させていただいております。

歳入につきましては、ふるさと太宰府応援寄附のほか、歳出の財源としての各種国庫補助金や市債とともに、基金繰入金などを計上させていただいております。

あわせて、一部事務組合分の債務負担行為を含め追加を7件、地方債の変更を3件補正させていただいております。

この結果、今回の補正額3億3,027万5,000円を加えた一般会計予算総額は239億5,789万3,000円となり、これを前年度当初予算と比較しますと、6億4,109万3,000円、率にいたしますと2.7%の増となっております。

次に、議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、資本的収入で1,560万円の増額をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、災害対策事業として、地方公営企業繰出基準に基づき、水道管路などの耐震化事業に係る費用について一般会計から繰り入れるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月7日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月7日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前11時24分

~~~~~ ○ ~~~~~